

平成 28 年度事業報告

<はじめに>

創立 82 周年を迎えた公益財団法人日本野鳥の会(以下「当会」という。)は、全国 90 の連携団体(支部等)と協調しながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理、野鳥と自然を愛する活動を広げるための普及活動等に積極的に取り組み、当初の事業計画に掲げた各種事業を概ね達成することができた。

絶滅のおそれのある希少な野鳥の保護活動については、新たにシマフクロウを対象とした野鳥保護区(365.2ha)を北海道十勝地域に設置し、これによって当会の独自の野鳥保護区は 37 か所、合計 3,576ha となった。カンムリウミスズメにおいては、その保護のために下田市神子元島にて人工巣設置を行ってきたが、世界で初めて人工巣を利用して 3 つがいが増殖したことが確認された。さらに、生息個体数の減少が懸念されているオオジシギとその生息地の保全に向けたプロジェクトを新たに開始し、衛星発信機を利用した追跡調査によって渡りルートの一部を明らかにした。

風力発電は地球温暖化対策のための有力な自然エネルギー源として導入が進められているが、立地条件によっては野鳥の衝突事故といった環境影響が生じることが報告されている。そこで当会は、生物多様性の保全との調和を目指し、各種の調査やシンポジウムを開催するとともに、国や地方自治体、関係事業者等に対し、環境保全のための働きかけを行った。

普及活動においては、野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子『おさんぽ鳥図鑑』を 5 万部制作して配布するとともに、次年度配布予定の新小冊子『ゼロからわかるバードウォッチング BOOK』を制作した。また、これと連動して 18 支部と全国 28 か所で非会員を対象とした探鳥会を開催し、1,023 人の参加を得た。全国の探鳥会リーダーを対象に『探鳥会リーダーズフォーラム』を、西日本と東日本で 1 回ずつ開催し、探鳥会運営の情報交換やリーダーの育成に努めた。

当会活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、会員数は 35,822 人(2017(H29)年 3 月 31 日時点)となり、前年度比 487 人減となった。引き続き微減傾向にあるものの、2000(H12)年から続いてきた千人規模の減少期からは脱してきている。内訳をみると、生涯会員 49 人増、個人特別会員 41 人増、支部型会員 32 人増と増加し、本部型会員は減少ではあるものの 47 人減と小幅にとどまっている。一方で、総合会員は 428 人減、家族会員は 124 人減と例年同様に減少幅が大きく、課題も残された。サポーター数は 15,484 人となり、昨年度に比べ若干の減となったものの、過去 2 番目の数となった。寄付キャンペーンや寄付獲得のための新規取り組みなどが功を奏し、寄付者の数は過去最高の 7,799 人に達した。

財務面では、経常収益は 11 億 4 千万円となり 2 年連続で 10 億円を超えた。そのうち寄付及び遺贈は 1 億 7 千万円と好調さを維持し、事業収益は 7 億 7 千万円となった。積極的な事業展開により経常費用が 11 億 8 千万円となり、前年度比で一般正味財産、指定正味財産とも若干減少したが、期末正味財産は 25 億円台を堅持している。次年度以降も厚みのある財源をもとに積極的な活動を展開していく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開した。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続した。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行った。

- 1) 地元団体が行う研修会や会合などの活動を支援したほか、関係者と連携してタンチョウ生息地周辺の工事による影響を抑えるための調査や提案を行った。また、野外調査や聞き取り調査から、胆振、日高地方での出現状況を把握した。侵入者対策などを目的に巡回監視を実施した。
- 2) 古山野鳥保護区温根内、早瀬野鳥保護区温根内で繁殖状況を確認した。
- 3) 日本製紙、日本航空、佐々木建設などの企業や鶴居村サルルンガードの子供達の参加を得て、冬期自然採食地の維持管理を行った。
- 4) 11月から3月までの間に5.5トンの飼料用トウモロコシの給餌を行った。なお、給餌はタンチョウの行動を観察しながら1日2回に分けて実施した。
- 5) 5月から7月に各1回繁殖状況を確認し、5地点で7羽のヒナを確認した。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行った。

- 1) 持田野鳥保護区シマフクロウ十勝第1(365.2ha)を設置した。
- 2) 新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施した。
- 3) 既存の生息地である野鳥保護区内に巣箱を1基設置した。給餌場の管理を継続したほか、井戸の設置など給餌生簀の設置に向けた準備を行った。
- 4) 野鳥保護区周辺でモニタリング調査を継続したほか、巡回監視と繁殖状況確認のための調査を継続した。
- 5) 野鳥保護区内の河川において、魚類相調査を実施した。
- 6) 上野動物園との協働イベント『みんなで守るシマフクロウ』を開催した。根室市内の小中学校にシマフクロウについての教育プログラムの案内を配布し、小学校の出前授業などでシマフクロウに関する講座を3回実施した。また、普及ツールとして実物大のぬいぐるみと給餌生簀の模型を作成し、『エコプロ 2016』、『ねむろバードランドフェスティバル』等のブースでの普及に活用した。
- 7) シマフクロウの巣箱の製作状況や給餌場の活動を『野鳥』誌や、ブログ、Facebook 等で

広報し、普及室との共同企画で巣箱のための寄付付き T シャツ『千人の森』を販売した。

(3) カンムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 新島の地内島、神津島の恩馳島周辺で洋上調査を実施し、地内島、神津島の祇苗島では繁殖確認のための上陸調査を行った。
- ② 人工巣の利用状況調査を実施し、3つがいの繁殖を確認した。また、利用された人工巣の形態を参考に改良した人工巣を設置した。
- ③ 保護区未指定の繁殖地について、国の鳥獣保護区指定を働きかけるための準備を行った。
- ④ ホームページを通じて収集した非繁殖期の目撃情報を取りまとめて公開した。また、ジオロケーター装着の準備を行った。

2) 普及活動

- ① 自治体広報誌等を通じて、地域の方々への事業紹介を行ったほか、地元自治体に調査結果の報告等を行った。
- ② 三宅中学校と連携し、勉強会や観察会を実施した。
- ③ これまでに撮影した映像の編集を進めた。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

- ① 西日本でのマナヅル・ナベヅルの越冬地への定着を図るために、2015(H27)年度に最大 300 羽が飛来し、100 羽以上が越冬した四国において、昨年度に引き続き、ツルへの配慮を求める要望書を関係団体と連名で四国各県知事、中四国農政局、四国整備局に提出した。あわせて、狩猟による攪乱を低減させるため、銃猟の自粛を求めるチラシ・ポスターを制作し、四国各県と熊本県を通して、狩猟登録者へ配布した。
- ② 愛媛県西予市で、地元小学生とツルのデコイ設置や学習会、市民を対象とした『ツル・コウノトリフォーラム in せいよ 2017』を市や関係団体と共催で開催した(一部助成金活用)。

また、飛来地の生息状況や環境条件を調べるため、餌資源量調査や採食行動調査、ねぐらの利用状況調査を実施した(助成金活用)。

ツルの生息地の隣接地で建設が予定されている風力発電の影響を把握するため、稼働前の調査としてねぐらへの飛行コース調査を行った(助成金活用)。その他、餌場の水田エリアにおいて、重点飛来地区(通行自粛のお願い)の設置やねぐらの保護、ツル・コウノトリ見守り隊の実施等保全対策について、地元行政や関係者にアドバイスを行った。

- ③ 佐賀県伊万里市で、伊万里ツル保護会が実施する監視活動に資金援助を行った。
- ④ 環境省で検討中のマナヅル・ナベヅルを対象とした希少鳥獣保護計画策定のために、新規越冬地形成の課題抽出のワークショップを岡山で、調査研究及び出水での課題抽出のワークショップを出水で開催した。その後、課題解決のためのアクションプラン作成のワークショップを出水で開催した。その結果を受けて、希少鳥獣保護計画策定のための科学委員会を開催した。

※阿蘇市での越冬地保全の取り組みは、熊本地震の影響のため今年度は見送った。

2) アカコッコの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

① 調査・保護活動

- ・三宅島において、5月末に総個体数調査を実施し、その結果を9月の鳥学会で発表した。
- ・これまでの環境選好性に関する調査結果をまとめ、アカコッコの好む環境管理を紹介したリーフレットを作成し、三宅島で全戸配布を行うなど普及に努めた。

② 普及活動

- ・リーフレットを使用し、環境管理方法を紹介する講演会と作業体験イベントを開催した。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

- ① オオジシギ5羽に衛星追跡用送信機を装着し、渡りルートの追跡を行った。また、104羽に標識を装着した。小学校や一般を対象に勉強会等を開催したほか、ワークショップを開催して保全の方法を検討した。マスコミ取材を積極的に受け入れ、広報に努めた。また、オーストラリアの越冬地を訪問し、湿地管理手法についての情報収集を行った。
- ② シマアオジの保護のための国際ワークショップに参加し、現状の共有と今後の取り組みの議論を行った。
- ③ 日本クロツラヘラサギネットワークの総会に参加し、情報の共有を行った。また、世界一斉センサスへの協力を行った。
- ④ 刺し網による海鳥の混獲対策の実証実験を天売島周辺海域で、漁業協同組合の協力を得て実施した。また、結果を太平洋海鳥会議において発表した。
- ⑤ 香港バードウォッチング協会のヘラシギの普及教材作成に協力した。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

- 1) 昨年度行った IBA サイトのアンケート調査結果の取りまとめを行い、報告書を作成した。
- 2) マリン IBA 白書を発行し、都道府県等関係機関に配布した。
- 3) マリン IBA を紹介するウェブサイトを作成し、公開した。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 洋上風力の海鳥への影響を把握し、脆弱性マップを作成するために建設の調査を石狩港周辺で行った。
- 2) 秋田県にかほ市の風力発電施設周辺でレーダ調査を実施し、ハクチョウ類の障壁影響について調査を実施した。
- 3) 風車の立地に関するセンシティブマップづくりのモデル事業の2年目として、道北において現地調査と専門家による検討会を2回行った。
- 4) 道北での7件の風力発電事業に対して、意見書を提出するとともに、環境省に陳情を行った。また、文化庁への要望書提出を行った。

- 5) 海外からのゲストを招き、12月11日に慶応大学でシンポジウム『風発と渡り鳥』を開催した。
- 6) 野鳥保護資料集 30集『これからの風力発電と環境影響評価』、31集『野鳥と風力発電のセンシティブティマップ』を発行した。
- 7) その他各地の風力発電計画への対応を行った。
- 8) ガン・カモ類と風力発電に関する自由集会を日本鳥学会で開催した。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

全国野鳥密猟対策連絡会の総会に参加し、情報共有を行うとともに、カスミ網に関する資料の編集打ち合わせを行った。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

- 1) ツバメの繁殖状況調査の3年間の取りまとめを行い公表した。また日本鳥学会において結果を発表した。
- 2) 『全国ツバメ繁殖状況調査』及び市民参加の『見つけて渡り鳥』のサイト運営を継続した。それぞれの参加者は『全国ツバメ繁殖状況調査』が2,598人、『見つけて渡り鳥』が2,281人となった。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

- 1) 環境省のモニタリングサイト1000の一環として、陸生鳥類調査を実施し、繁殖期は74サイトで調査を実施した。
- 2) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国鳥類繁殖状況調査を開始した。
- 3) Panasonicより提供を受けた、ICレコーダーを用いて繁殖分布調査の一環として夜行性鳥類調査を企画し、調査員への貸出を行った。

(2) 鳥インフルエンザ感染・油汚染等への緊急対応

- 1) H5N7 亜型の鳥インフルエンザが各地の野鳥で検出されたことへの対応として、随時ホームページを通じて状況を取りまとめて報告するとともに、探鳥会や餌台等での留意点を取りまとめて掲載した。ウトナイ湖サンクチュアリを中心に、水鳥や猛禽類などに衰弱や死亡個体等の異状がないか、計12回の巡回・監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係施設や機関と情報共有を図った。
- 2) ナホトカ号重油流出事故から20年目にあたって、振り返りと油事故対応のための現状を紹介するシンポジウムを開催した。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix 32号の発行

特集としてカムリウミスズメを取上げ、会員、連携団体(支部等)、職員の調査研究、観察記録等を取りまとめた32号を発行した。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、ツバメの喉の白斑調査、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を調査した。また、これまでの調査結果と現地の様子を紹介するシンポジウムを法政大学にて開催した。

(5) ラムサール条約関連ネットワーク参加と保全活動の推進

- 1) 米子市で開催されたラムサールシンポジウム in 中海・宍道湖に出席し、西予市でのため池を利用したツル越冬実態の報告を行った。また、春国岱の取り組みについてポスター発表を行った。北海道ラムサールネットワークの事務局を担当したほか、イベント、ウェブ等で活動についての広報を行った。また、ラムサール条約湿地市町村会議の活動に協力した。
- 2) 根室市で開催された東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップの渡り性水鳥重要生息地ネットワークの全国ツル類ネットワーク交流会に出席し、野鳥保護区でのエクスカージョン実施に協力した。
- 3) 東アジア・オーストラリア地域フライウェイネットワークの MOP9(第9回パートナー会議)に参加した。また海鳥とクロツラヘラサギ、ヘラサギの分科会で情報の共有と議論に参加した。
- 4) 日本野鳥の会東京の葛西三枚州のラムサール条約登録の支援として、東京都、江戸川区への働きかけを行うとともに、シンポジウム『東京湾の再生と葛西三枚洲 ラムサール条約への登録を目指して』の共催を行った。

(6) 厚岸郡厚岸町内高規格道路建設計画への対応

釧路支部、根室支部と共同調査を実施したほか、情報収集に努めた。

(7) 法制度の改善への取り組みや行政への働きかけ

- 1) 種の保存法の見直しに関して、環境省との意見交換や各政党への働きかけを行った。
- 2) 第12次鳥獣保護管理基本計画の策定に対して、環境省に対して指針への意見提出を行った。
- 3) 多摩川河口連絡橋計画に対して、意見書の提出や川崎市との交渉を行った。
- 4) アユモドキの保全のため、亀岡市におけるサッカースタジアム建設計画に対して、環境省、文化庁に要望を行った。
- 5) 狩猟鳥獣の見直しに関して、環境省と意見を交換するとともに、公聴会において、意見陳述を行った。

(8) その他

- 1) バードライフのアジア地域会合に参加し、KBA(生物多様性重要地域)等の共同事業の打ち合わせを行った。
- 2) オーフス条約の批准を推進するための勉強会開催に協力を行った。
- 3) ハワイで開催された世界保護会議に参加し、今後の生物多様性保全の動きについて情報収集を行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等を行った。年間 68,973 人が全国の連携団体(支部等)主催の探鳥会に参加した。昨年に比べ、0.4%程度増加した。
- 2) 非会員を対象とした探鳥会の開催を、全国の連携団体(支部等)に呼びかけ、10 月から 3 月にかけて 18 支部と 28 か所で開催した。参加者 1,023 人、お試し入会は、115 人であった。
- 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回のメール通信を発行し、探鳥会運営に関する情報交流を行った。なお、現在 869 人の探鳥会リーダーが登録している。
- 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、『探鳥会リーダーズフォーラム』を、西日本と東日本で1回ずつ開催した。西日本版(10月29-30日/兵庫県神戸市)には、12支部29人が参加、東日本版(1月28-29日/東京都八王子市)には、9支部24人が参加した。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

- 1) 自然保護室と協力して、稲城市でツバメの子育て観察会を実施し、15人が参加した。
- 2) ツバメのねぐらの普及
 - ① 子育てを終えたツバメが、近隣の河川敷などで集団ねぐらを形成していること、ツバメを守るためにはねぐらをつくるヨシ原を保全する必要があることを普及した。
 - ② 『ツバメのねぐらマップ』を連携団体(支部等)を通じて1,020部、一般からの申込みにより1,409部を配布し、集団ねぐらの普及をした。
 - ③ ツバメのねぐら入り観察会を多摩川で2回実施し、60人が参加した。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子『おさんぽ鳥図鑑』を5万部制作した。新聞等で広報し、3月末までに30,519部配布した。また、来年度4月の配布開始予定の新小冊子『ゼロからわかるバードウォッチングBOOK』を制作した。
- 2) 小冊子の申込者に向けて『探鳥会のご案内』の配布や一斉メール送信の実施で、当会のイベント情報や連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続した働きかけを行った。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 『野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン』ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせて約12万枚制作した。学研ホールディングスを通じて学研教室(11,000か所)、公立小・中学校(29,000校)、公立図書館・小学校図書館

(3,000 か所)へ、また、警視庁や京都府警察署管内の警察署、交番(約 150 か所)、連携団体(支部等)、会を通じた約 50,000 枚のポスターを配布した。

- 2) ヒナの保護や傷病鳥に関する一般の方々の問合せに対応した。また、12 月に、日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とキャンペーンの振り返りを行い、行政の対応についての情報交換を行った。

(5) その他

これまで当会と接点のなかった一般に働きかける企画として、一度に多人数に対応できる『スタンプラリー』を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供した。『東京港野鳥公園フェスティバル』(5 月 22 日)では 806 人、『豊田市自然観察の森・自然ふれあいフェスタ』(5 月 29 日)では 269 人、『東京港野鳥公園・里地里山フェスティバル』(11 月 20 日)では 941 人が参加した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

年間 10 号を発行した。野鳥に関する科学的知見の普及として、4 月号「托卵の不思議」、6 月号「なつみずたんぼでシギ・チドリを守ろう」、8 月号「カンムリウミスズメ最新報告」、2・3 月号「シマアオジの危機」を特集した。7 月号「日本のツバメのいま」、12 月号「日本人と雁」など身近で関心の高い野鳥や、5 月号「夜の鳥を観察しよう」などバードウォッチングシーズンにあわせた企画は、反響が大きかった。また、11 月号では「種子島」、1 月号では「明治神宮の森と野鳥」を特集し、島の自然環境や、鎮守の森の生物多様性の豊かさを紹介した。

会員の投稿特集を年間4号設けたほか、新たな連載として、4 月号から「鳥の繁殖生態学」を毎月掲載(継続中)、原発被災地の現状をレポートする「福島からの声」をスタートさせ、福島県支部からの共感と賛同の声をいただいた。上田恵介副会長を聞き手に鳥類学者との対談企画「鳥学クロストーク」を不定期に掲載した。

(2) 『トリーノ』の発行

夏号(39 号)、秋号(40 号)、冬号(41 号)、春号(42 号)を予定通り発行し、広く一般に配布した。西川孟氏、川田喜久治氏、藤原信也氏、星野道夫氏の連載に加え、「憶の章」では夏号に奈良原一高氏、秋号に小島一郎氏、冬号では石元泰博氏、春号では澤田教一氏の写真を掲載した。

夏号では、ツバメの子育て状況調査の総括記事、秋号ではカンムリウミスズメの人工巣での繁殖成功、春号ではオオジシギの渡りのルート一部解明についてを紹介し、当会の事業や調査の成果を広く伝えることができた。冬号では日本画家の石踊達哉氏と柳生会長の対談を掲載した。また、秋号では「生涯会員・個人特別会員のご案内」の記事を掲載し、反響を得た。発行部数は 1 号につき約 22 万部、配布拠点は春号で 1,669 か所であった。

(3) ホームページの運営

WEB ではコーポレートサイト、バードファンの2サイトの運営を行った。

コーポレートサイトでは、入会や寄付、小冊子プレゼントなどすべての申込フォームについて、スマートフォンでも申込がしやすいように改善し、セキュリティーの強化も図った。

バードファンでは、要望の多い野鳥の鳴き声について、写真図鑑で 50 種類視聴できるようにした。

ホームページの 3 月末までのアクセス数は、コーポレートサイト 224 万回、バードファンサイト 1,294 万回であった。

Twitter と Facebook を運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3 月末の Twitter フォロワー数は 4,987、Facebook のいいね数は 9,204 であった。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である『新・山野の鳥 改訂版』『新・水辺の鳥 改訂版』『フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版』等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店等を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れた。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進した。その一つとして人材育成を目的に豊田市自然観察の森でレンジャー養成講座を 10 月に 21 人(定員)の参加で開催した。また、設立以来 30 年間、当会が業務委託を受けている横浜自然観察の森の歴史と業績について『野鳥』誌 9・10 月号に特集記事を掲載するとともに日本野鳥の会ブックレットシリーズ 4『都市の森の自然保護～横浜自然観察の森の三十年～』を発行した。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』等の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行った。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えた。

- (1) 自然観察会や講座の開催
自然観察会、植樹、講座等のイベントを 80 回以上開催した。
- (2) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、出張講座などの取り組み、自然ガイド養成等
『三宅島バードアイランドフェスティバル』では、各種観察会や谷口高司氏による鳥のイラスト講座や予約制の平日限定イベントも実施した。また、GW 期間中の早朝 5 時開館を行った。
来館者の多い夏季に、7回の特別月曜開館を実施し来島者の利便性を高めた。さらに、海に関する行事を 10 回開催した。また、老人会対象の出張講座を開催するなど、島民向けの普及活動を強化した。
7月に新規ガイド養成講座を実施し、2人の受講生の参加があった。また、レンジャーによるフォローアップ・セミナーや自然ガイド主催調査へのフォローに努めた。
また、野鳥を目的とする来島者を増やすため、宿泊型のバードウォッチングツアー等を船会社に提案、開催した。
- (3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』等の開催
『ウトナイ湖・夏鳥ウォッチング』『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』など計 4 回開催した。
- (4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画
『ねむろバードランドフェスティバル』『エコプロ 2016』への出展を通して活動を紹介した。
- (5) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでの『ねむろバードランドフェスティバル』の開催等
『ねむろバードランドフェスティバル』の実行委員会に委員として参加したほか、第2会場となったネイチャーセンターで展示や解説、地元市民団体のイベント開催の補助を行った。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行った。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図った。
豊田市自然観察の森では、藤前干潟協議会や愛知県生態系ネットワーク委員として意見・提言等を行った。また、ラムサール条約湿地である東海丘陵湧水湿地群に関しては、全面的にその保全活動に協力した。
姫路市自然観察の森では、森に面した貯水池でメガソーラー計画が持ち上がったが、鳥類保護上問題があったので本会及び日本野鳥の会ひょうごなどから中止の提案を行い、実現した。
ウトナイ湖において延べ 298 人の参加でオオアワダチソウ約 6 万本、ギンドロ約 1 トンの

除去を行った。

アカコッコ館周辺で水場の整備等を実施した。春国岱、ウトナイ湖、三宅島にてモニタリング調査を計 83 回実施した。

三宅島では、サンゴ調査の結果を元に保全への働きかけを行った。

(2) 自然環境変化に関する調査

風蓮湖・春国岱の環境変化を把握するため、ハマナスの樹高測定1回、植生調査1回、鳥類調査2回を実施した。

(3) IBA やフライウェイパートナーシップ参加地としての活動

春国岱原生野鳥公園において、渡り性水鳥の保全に関する普及啓発のためのパンフレットを発行した。また道東コクガンネットワークの調査に協力したほか、日本ツル・コウノトリネットワークの活動に協力した。

(4) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリでは土曜、日曜及び祝日にネイチャーセンターを開館し、一般市民、当会会員及びバードウォッチャーに情報提供などの対応にあたった。『ウトナイ湖ファンクラブ』への新規入会のお誘いや継続の依頼などを行ったほか、運営協議会を開催し適切な運営に努めた。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、『くしろエコフェア 2016』などのイベントに出展したほか、23 回目となるタンチョウイラスト展を開催した。また、運営協議会の開催など適切な運営に必要な活動を行った。

2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける希少種保護や勇払原野の保全活動

希少種の生息状況調査としてシマアオジ 2 地点で計 8 回、シマクイナ 2 地点計 2 回、アカモズ 4 地点計 24 回、サンカノゴイ 1 地点計 2 回の定点調査を実施し、結果を公表した。また、勇払原野での巡回を定期的に変更した。情報発信のため、ウトナイ湖サンクチュアリホームページ内の『ウトナイ日記』で定期的に記事を掲載し、『勇払原野まるごとウォッチング』を開催した。また、勇払原野のラムサール条約登録を目指し、苫小牧市はじめ関係機関と意見交換や説明を行った。

4 野鳥保護区の適切な管理と希少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大した。

(1) 野鳥保護区事業所を中心に、24 回の環境管理と 231 回の巡回監視を実施した。

(2) 『野鳥』誌、根室市民向け広報誌『NEXT』、ブログ、Facebook 等で 60 件の報告や広報を実施したほか、動物園や協力企業との協働イベント等を開催し、支援者を拡大した。寄付グ

ッズ『フムフム』の頒布に加え、新たに絵はがきを作成し、記念、お礼として無償配布を行い、普及に活用した。『千人の森Tシャツ』1,000 枚を販売し、巣箱設置に必要な費用をご寄付いただき、10 月に当会独自の野鳥保護区内に巣箱を設置した。個人、協力企業への訪問や報告を通じ、支援を拡大した

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

新たに 49 品目のオリジナル商品を発売し、通販カタログ『バードショップ』を 4 回発行、11 回のイベントに出店し、商品の広報と販売を行った。また、新商品は、卸先等に案内を行い、販売促進活動を行った。その結果、457,880 千円の売上を得た。

以上